

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（染谷課長）	<p>皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回久喜市児童福祉審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども未来課の染谷でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、委員の交代がございましたので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>まず、中央児童相談所の人事異動によりまして、西川達男様の後任として、本日ご欠席の連絡をいただいておりますが、大木正仁委員を4月1日付けで委嘱させていただきました。</p> <p>続きまして、栗橋幼稚園様から、「子どもの保護者」として委嘱されておりました野本由梨様の後任として、同じく栗橋幼稚園様より推薦をいただき、細矢愛美委員を、7月1日付けで委嘱させていただきました。</p> <p>最後に、公募委員として委嘱されておりました狩野紀美子様から一身上の都合ということで、辞職願が提出されたところでございます。後任の委員につきましては、今後改めて募集選考を行いまして、委嘱をする予定でございます。</p> <p>それでは、委員の変更がございましたので、名簿順で一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。会長の方からお願いいたします。</p>
（各委員）	（各委員 自己紹介）
司会（染谷課長）	<p>皆さまありがとうございました。</p> <p>また、今年4月1日付けで、執行部の方も、組織機構改革があり、「子ども来部」となりました。執行部の方の事務局の職員の変更もございましたので自己紹介をさせていただきます。</p>
（事務局）	（事務局 自己紹介）
司会（染谷課長）	<p>それでは、本日の出席委員数についてご報告を申し上げます。</p> <p>委員15名中、出席委員12名で過半数に達しております。本審議会は、久喜市児童福祉審議会条例第6条第2項の規定により成立いたしますこ</p>

とをご報告いたします。なお、加藤明子委員、大木正仁委員におかれましては欠席とのご連絡をいただいております。

次に、会議の公開と会議録の作成につきまして、皆さまにご了解をいただきたいと思っております。会議の公開でございますが、久喜市では、審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますことから、本会議も傍聴を希望される方がおりました場合は、対応をさせていただきますので、ご了解いただきたいと存じます。

また、本会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録としてまとめる関係上、録音をさせていただきますので、この点についてもご了承いただきたいと存じます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

次第の2「あいさつ」といたしまして、吉倉会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお祈いします。

吉倉会長

改めまして皆さんこんにちは。ご多用の中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。着座にて失礼をいたします。

今日は本当にちょっとほっとしているところですが、昨日おとといの暑さには、本当に命の危険という言葉を実感できるような、部屋からちょっと車に乗って出かけようかと思ったらこう息苦しさまで感じるような、高齢の私でもこうなんだけれども、学校とか保育園とか幼稚園のお子さんたちはいかがかと思ひまして。本当に外遊びなんかとんでもないと思うんですけど。原委員さん、昨日芝刈りをなさったと聞いて、すごいことなされたなと思ひます。

それくらい異常気象、それこそ、来週も10年に1度の気象とかって言っ、子どもを取り巻く私たちもそうですけれども、本当に今まであったこともないような、経験したこともないようなところで生活をしていかなきゃならないということで、自然を感じてもそうですし、また他のいろいろなことも、わからないこと、危険を感じるようなことも多いし、それから今、私たちのこのテーブルに乗っている資料の子どもに関して、国の方でも、大きく、子育てというのにもっと軸足を置いてやろうという掛け声があつて、そうかよかつた、そうだ今やらないと駄目だと思ひつつも、何も具体的なものが出てこなかつたり、もっとその戦争みたいなものがあつたり、もっと他のところでも天変地異があつたり、そんな大きな波の中で、子育てをどうするのかということが何となく確実性がないというか、なかなか見えてこない。

そういう中であって、目を足元に落としますと、今日の久喜市児童福祉審議会というものが開催されるということで、それは、皆さんもちろんご存知のとおりこの子ども・子育て応援プラン。子どもたちを育てるのは社会全体でやっていきましょうという、その姿勢には本当に応援をしますし、皆さんも子どもたちのために、活躍をされている方が、ご参集いただいておりますので、大変心強い思いでございます。

本日は、子育てプランの中の、進捗状況が主な柱かと思えます。令和4年度、前年度にこういうことが着実にできてきましたという報告が大部分ではないかというふうに思いますが、本日は審議会委員さんの皆さまには、ご自分の子どもに直接携わっている、または、保護者として、または地域の方として、子育てに対して、または子どもたちに対して、こういうことがあった、とかそういう視点でですね、ぜひ忌憚のないご意見をちょうだいして、その意見をもとに、またこれをさらに進める、国の方がどうであれ、動き考えたことを、着実に子どもたちが健やかに成長するために進めたい、そんな思いで今日は来ております。

ぜひ積極的なご意見をちょうだいして、それを事務局さんとよく練り合って、前に進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

司会（染谷課長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料も併せてお手元にご用意をお願いいたします。

（資料の確認）

また、新任委員の方につきましては、委嘱書を合わせて置かせていただいたところでございますので、ご確認をお願いいたします。

資料の方はよろしいでしょうか。不足等ありましたら事務局の方にお申し出いただきたいと思っております。

それでは、次第の3、議事に移らせていただきます。

議事進行につきましては、久喜市児童福祉審議会条例第6条に基づき、会長が議長となりますので、吉川会長よろしくお願いたします。

議長（吉倉会長）

はい、それでは次第3、議事に入らせていただきます。

皆さん資料をご覧ください。事務局から、会議録の作成について説明

がございましたけれども、事務局が会議録を作成した後、代表2名の方に署名をいただきたいと存じます。

前回、令和5年2月2日に開催した際には、嶺委員さんと高橋委員さんが署名人となりました。引き続き、出席者の名簿順で今回は内田委員さんと原委員さんに署名人としてお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の(1)「令和4年度久喜市子ども・子育て支援事業の推進状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(梅原課長
補佐・内藤主任)
議長(吉倉会長)

(資料1に基づき説明)

ありがとうございました。

大変膨大な資料だったので、大きく二つに分けて、第4章の方と5章・6章と、お二方でご説明がございました。

それでは、この事業計画の推進状況について、ご質問等ございましたらまずお受けしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。ページ数が振ってございますので、そこを指摘していただいて、ご質問をお願いできたらと思います。なかなかたくさんあるので、いかがでしょうか。

山本委員

全部の資料についてでしょうか。それとも最初の資料だけでしょうか。

議長(吉倉会長)

全部です。

山本委員

たくさん資料で、これだけの事業をやってらしてるというのは、やっぱりさすが久喜だなという感じがします。いろんな細かいところも、行き届いてるような感じがするんですけど、ちょっと資料を見させていただいて、教えてもらいたいのがあって、先ほどの質問、ご説明の中に入っていないんですけど。

ぱっと見させていただいたときに、21ページの54と55のところの推進状況が、これ同じ数字が入っているんですけど、これはこれでよろしいんでしょうかということ。ここがひとつです。

事務局

(尾崎部長)

おっしゃる通りです。こちらの54番というのが、障がいがある方が通所するための給付ということで、申請をして決定をした件数になっております。ここの進捗推進状況については合っているんですけども、補装具費の支給、例えば、装具を購入するにあたって、申請をして決定したという数字は、この数字では全くないということです。この数字は無

視していただいて、正確な数字は、私ども障がい者福祉課の者がおりませんので、ここは後ほど私どもの方で訂正をさせていただければと思います。

山本委員

あともう1ヶ所なんですけど、34ページの172番と173番なんですけれども、これも推進状況の文言が、全く同じなので、これでよろしいんでしょうかっていうことでお聞きしたいなと思うんですけど。区長等の要望に基づき、カーブミラーや立看板の設置を行い、併せて維持管理に努めているのと、そのふたつとも区長等の要望に基づき、被害者救済対策の充実も、立看板が入っているので、これもいかがかなというふうに思ったんですけど。

事務局

(尾崎部長)

申し訳ございません。資料の172番のカーブミラーの関係については、こちらの表現は合っております。被害者救済対策の充実につきましては、交通事故等に遭われた方に対する負担の軽減策ということでございますので、ここの表現は誤っております。本当に委員の皆さまに大変申し訳ないんですけども、様々な事業、各課に照会する中で、今後精査するように指導して参りますのでご了承願えればと思っております。すみませんでした。

山本委員

議長(吉倉会長)

いえ、とんでもないです。質問ということで以上です。

はい。今、山本委員さんからは、21ページの障がい者福祉課さんが担当している数値について、同じものが載せてあるのでこれはどうなのかということで。正確な数字、確かに装具がね、同じ数字であるはずはないと思いますので、多分装具の55番の方がミスではないかなというふうには思います。でもこれは担当が障がい者福祉課さんなので、子ども未来課さんの方でね、お尋ねいただければ。

それから、34ページの交通企画課さんから出されている道路交通環境という文言のところと、被害者救済。確かに両方とも同じ推進状況の文言ではこれは、カーブミラーは被害者救済には当たらないかなということで、今、部長さんの方からお話がございましたが、これも交通企画課の方で継続というふうになっておりますので、推進状況がどうなのか、その辺りをもう一度確認をしていただければということでございます。

では、それは事務局さんの方でもう一度確認をしていただくということでしょうか。

事務局

はい。会議録の確認等を踏まえまして、訂正がございますページにつ

(梅原課長補佐)

きましては、正確な数字を記載いたしまして、皆さま方に後日送付させていただきます。申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

議長 (吉倉会長)

はい。では、今事務局さんの方から、もう一度各課にですね、担当課に確認をとって、それをまた委員さんの方には、別途送付するということとございましたので、それでよろしいですか。

(異議なし)

では、よろしくお願いいたします。他に何かございますでしょうか。

奈良委員

はい。

議長 (吉倉会長)

それではどうぞ。

奈良委員

はい。12 ページの (10) のファミリー・サポート・センター事業についてですが、ふたつあるんですが、ひとつ、私が聞き漏らしたのかと思うんですが、実績値の方は、令和2年、3年、5年となっているんですが。

事務局 (尾崎部長)

こちらは、ミスです。申し訳ございません。

奈良委員

それがひとつと、この中で、②の量の見込み及び確保の内容というところで、現在、量の見込みに対して確保の内容が充足しているということで、今後も入会説明会や講習会等を計画的に開催していくと、事業会員の増員を図りますと書いてあるんですが、現状のところ、ファミリーサポートさんの依頼会員は今後も増えていくと思うんですが、協力会員というのは、その依頼会員の中から、説明会等を受けて、お互いに協力していくということをちょっと聞いたんですが、それは間違っていますか。それはそのようになってるのかな。

もし、そうであれば、依頼会員さんは忙しいから依頼を頼むので、協力はなかなか難しいのかなとちょっと思ったので、そのところ、勉強不足なので、教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長 (吉倉会長)

はい。今、奈良さんのお話ですと、12 ページに掲げてあります、ファミサポの件でございますね。

まず、実績値の令和2年、3年、5年と飛んでいますのでここはおそらく令和4年のミスかなというふうに思いました。それはそうかと思えます。

そしてふたつ目の質問の中で、現状、このファミサポの形態が依頼会員と協力会員で、相互で成り立つというお話でしたが、その依頼会員は

忙しいから頼むので、その協力会員にまたなるというふうなこともあるけれど、それはどうなのかというようなお話でした。

つまり、これがファミリー・サポート・センター事業会員の増員を図りますと、そういうふうに掲載はしてありますが、実際のところはどうかというようなご質問でよろしいでしょうか。

このファミサポについて、よろしく願いいたします。

事務局

(梅原課長補佐)

子ども未来課の梅原と申します。

今、お話いただいたファミリー・サポート・センター事業でございますが、ファミリー・サポート・センター事業は大きく分けて3つの会員がございます、ひとつ目が預かりなどを希望する依頼会員。ふたつ目が援助活動を実際に行う協力会員。最後に、依頼会員さんと協力会員さん両方を兼ねる、つまり、例えば保育所等の送迎を依頼もすることもあります、自分が送迎することもできる両方会員。この3種類がございます。

ですので、依頼会員さんが必ずしも送迎とかを行うのではなくて依頼会員さんは、事業を依頼する人であります。また、協力会員さんは協力会員さんが別におりまして、民生委員の方だとか、シルバー人材センターの経験者の方だとか、そういった方が協力をするような形になっているところでございます。

6月1日現在のファミサポの会員は大体888人ぐらいまして、大体そのうちの2割から3割ぐらいが協力会員さんで、大体6割ぐらいが依頼会員さん、最後のおよそ1割ぐらいが両方会員さんで構成されているところでございますので、繰り返しになりますが、依頼会員が必ず受けるのではなくて、協力会員が別途いますので、それぞれ依頼する人と協力したい人がマッチングして、地域の方々同士で援助活動を行う事業でございます。以上でございます。

議長 (吉倉会長)

はい。ありがとうございます。今、はっきりとわかったんですが、やはり民生委員さん、シルバーさん、どちらも、民生委員さんもあり手がいなく大変というお話も聞いていて、あとシルバーさんも高齢化して、今ボランティアをやる方が、皆さんどこに行っても高齢化ということで若い方は忙しそうなので、今後それが課題になるかなと思いますので、そこはちょっと考えていっていただきたいかなと思いました。

奈良委員

子どもって結構動くんですよ。だから、よく高齢の方に孫は見られないから預けちゃうとか、そういうお話も聞くので、ちょっと考えていっ

た方がいいかなと思いました。

議長（吉倉会長）

はい、貴重なご意見をありがとうございました。

確かに、依頼会員、協力会員のその中身を今ご説明をいただいたので、大変よくわかったんですけども、やっぱりご理解のある方でないとなかなか協力会員さんとして、登録したり活動したりする方は難しいと思います。

今 888 人もいらっしゃるということでありますし、両方できる方が 1 割程度ということで、上手く回ってはいるが今後は心配だという奈良委員さんのお話だったと思います。

私事で恐縮ですが、私が携わっていた子どもさんの、やっぱりちょっと発達で難しいお子さんのお母さんが、依頼会員だったんですね。でもお子さんはいつまでも小さくなくて、だんだん大きくなって、その方が卒業する時にお母さんが、私はもう今度預かりじゃなくて、支援の方に回りますと言って帰った方がいらっしゃるんですね。

だから、こういう制度を利用したり、助かったと思う方で、その方は若いから 30 代だったと思うんですけども、そういう方もいらっしゃる。こういう制度、実は私は全く知らなくて、そういう立場になってやっと関わって、あ、ファミサポってこういう相互援助みたいなものもあるんだというのが分かったんですね。

ですから、確かに少子化であるし、高齢化ですし、不安ではありますが、やっぱり地道にですね、民生委員さん等にも、もちろんいろんなことで、協力できる方もそうじゃない方もたくさんいらっしゃると思いますが、やっぱりこう広めていくこと、広報していくことも大事なのかなというふうにも思いました。

ぜひ、事業の増員を図りますというふうにありますけれども、そちらの方向で広報、それから、ご協力できる方への依頼みたいなものが、少しずつでも広がっていくと良いかなというふうに思います。

すみません、意見まで言ってしまいましたが、よろしいでしょうか。他にございますか。

では、高橋委員さんお願いします。

高橋委員

はい。7 ページの (4) 番、子育て短期支援ショートステイ事業についてなんですけれども、この量の見込み 56、55、54 と、令和 2 年からありまして、実績の方がゼロとあったんですけど、こちらは、この令和 2 年、3 年、4 年でコロナの影響で減っているというご説明があったと

思うんですが、これコロナの前は実績でも、この50幾つぐらいの利用があったということで間違いないでしょうか。それぐらいの利用があったから、一応この量の見込みが出ているのでしょうかという、単純な、これぐらい利用があるのかなという質問になります。

議長（吉倉会長）

はい。ありがとうございました。7ページの子育て短期支援ショートステイ事業について、実績が2年、3年、4年とゼロという状況ではあります。それが計画値では50何人という数値が掲げられているので、これは通常のコロナとかそういう状況じゃなければ、これぐらいの利用はあるのだろうかという、そういうご質問でよろしいですか。

高橋委員

はい。

議長（吉倉会長）

事務局さんいかがでしょう。

事務局

はい、子ども未来課の梅原です。よろしくお願いします。

（梅原課長補佐）

こちらにつきましては、ちょうど新型コロナウイルスの感染が流行する前は、大体2、3人程度の利用がありました。こちらの数字なんですけど、年間延べ日数になりますので、1人当たり7日以内の利用ができるので、年間の利用で56、55、54という形で当初は数字を出したところでございます。今、実績はございませんが、以前は、大体2、3人利用があったところでございます。以上でございます。

はい。ありがとうございます。

高橋委員

もう一つ、9ページの(7)番の地域子育て支援拠点事業の、こちらの量の見込みのこの計画値の数字というの、出し方について、どんな出し方だというの、教えていただければと思います。

議長（吉倉会長）

はい。では、まとめますけれども7ページのショートステイの事業については、2、3人の利用で、延べ日数で計上してあり、7日以内という制限がありますので、52日から56日ぐらいが出ているということで、それはそれでよろしいですね。

それから9ページの方の、子育て支援拠点事業の中の計画値に対して、実績値についてですか。

高橋委員

こちらの実績値は、もう本当の利用の実績値だと思うんですけども、この計画値のこの13万2,350とかっていう、その数字の出し方の何か根拠というか、今のショートステイのような出し方のこの延べ人数でとかという根拠があったら教えていただけたらと思います。

議長（吉倉会長）

はい。計画値の方の、量の見込みについてのこの算出の基準といえますか、どういう形でこの13万2,615とかというのが出てきたのかとい

事務局

(梅原課長補佐)

うことのご質問だと思いますが、よろしいですか。

こちらの量の見込みと確保の内容ですが、子育て支援センターの年間の延べ利用人数です。今回、7万171人となっています。ちょうどコロナが流行る前につきましては、13万人、14万人ぐらい利用者がございました。

ただ、新型コロナウイルス感染が拡大して以降、定員の制限だとか、学校の休校などを踏まえて、利用者がかかなり減っている状況でありましたので、令和3年度も低い状況で、令和4年度も引き続き同じような数となっています。今後はこちらの利用者数につきましては、もっと伸びることが想定されているところでございます。繰り返しになりますが、令和2年度前に、令和2年度、3年度の利用者の計画を立てた段階につきましては、これくらいの実績値がありましたので、こういった数で計画をしたところでございます。

議長 (吉倉会長)

はい。人数については延べの利用人数であるということと、それ以前に利用した人の実績を踏まえて、13万なにがしに計上をしたという、そういうお話でございました。よろしいでしょうか。

高橋委員

はい。ありがとうございます。

議長 (吉倉会長)

13万人ぐらい利用していたということがわかりました。

高橋委員

はい。ありがとうございます。以上です。

議長 (吉倉会長)

はい。ありがとうございました。

なかなかコロナの影響がありましたので、数字に大きく変動がございましたが、コロナウイルスがないわけじゃありませんので、また今後どういふふうに変化していくかわかりませんが、計画としては、以前の実績をもとに掲げてあるということでございました。

他にいかがでしょうか。

はい。では齋藤委員さんよろしくお願ひします。

齋藤委員

齋藤でございます。1点だけちょっとお聞きしたいんですが、28ページの119番、すくすく出産祝金支給事業でございます。

こちらについては新規事業という形で、35ページ、赤ちゃんスマイル祝金支給事業という形で、継続ということなんでしょうけども、1点ちょっと確認がしたいのは、すくすく出産祝金支給事業につきましては、ちょっと縛りがありましたよね。市税とか保険税等滞納のある世帯とか、あと生保世帯等については、支給はされないと、除かれるということでございますが、新しく赤ちゃんスマイル祝金支給事業、こちらに

つきましてはその辺は、どうなのでしょう。その辺をちょっと確認したかったんですが。

議長（吉倉会長）

はい。本編の119に挙げてある、すくすく出産祝金支給事業は、赤ちゃんスマイル祝金支給事業に変更になるということであつたけれども、その前の事業は、何か縛りがあつたということが、今後どうなのかというようなご質問でございましたが、いかがでしょうか。

事務局

（染谷課長）

はい、おっしゃるとおり、すくすく出産祝金事業、こちらにつきましては多子世帯応援ということで、第3子5万円、第4子10万円、第5子以降の方に25万円という形で支給をさせていただいておりましたので、確かに市税に滞納があるとか、保育料に滞納があるとかという方につきましては支給対象から外すというような措置をとっておりましたが、この赤ちゃんスマイル祝金支給事業につきましては、第1子から誕生をお祝いしようという趣旨に変えまして、多子世帯ではなく第1子から全ての赤ちゃんにお祝金を届けたいという思いで変えた事業でございます。

そのため、滞納云々の調査を行わず、金額の方が第1子、第2子が5,000円、第3子が3万円、第4子4万円、第5子以降5万円という形で金額はちょっと割り落としをさせていただいておりますけれども、お祝いをするという意味合いから、特段その滞納があるなしに関わらず、全ての赤ちゃんに対して、子どもは滞納しておりませんので、お祝いをしたいという趣旨から、変更をさせていただいております。

ただ、今年度に関しましては、経過措置といたしまして、すくすく出産祝金制度に対象になるような方につきましては、同額を給付しますが、その割り増しのって言うんですかね、同額を給付する方に対しては滞納情報の方は、確認させていただいて、前回と同じような対象者にのみ、その経過措置の対象をするという形で考えております。

議長（吉倉会長）

令和5年度は経過措置の中で、縛りが残るということですね。

皆さん第1子からもお祝い金を出すということで、広がるのでしょうか。子育てにね、支援をするということで広がるというようなご説明でしたがいかがでしょうか。

齋藤委員

支給の拡大を図つたということで捉えてよろしいでしょうか。

事務局（染谷課長）

はい。

齋藤委員

はい。ありがとうございます。

議長（吉倉会長）

はい。ありがとうございました。国の宝でございますので、子どもた

ちの出生があったときにはお祝いをしようという、そういうことで拡大をしているということで。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

はい。では山本委員さん。

山本委員

はい。6 ページ、放課後児童健全育成事業で、学童と言われている事業だと思いますが、実績値が、計画値がずっとこういうふうな1,288、1,291 となってるんですが、令和4年度が1,488 というふうになんか増えましたけど、この背景ってどうか、そういうのは、量の見込みで増やしたと思うんですけど、その背景と、それから今後もそういうふうな方向性でいくんでしょうか。

議長（吉倉会長）

はい。6 ページの学童ですね、放課後児童クラブについて、数についてご質問がありました。計画値が1,200 人台で推移をしているのだけでも、令和4年の実績を見ると、1,400 人と結構大幅に増えていますよね。

その辺りで、今後も令和5年、令和6年と、量の見込みについて1,200 人程度の1,300 人ですかね、数値が掲げられていますが、それで大丈夫なのか。令和4年のこの上がったということについて、何か背景について、把握があるのか、今後はどうするのかというようなご質問かと思いますが、よろしいですか。

山本委員

はい。

議長（吉倉会長）

ではよろしくをお願いします。

事務局

（堀口課長）

はい。保育課、堀口です。今、計画値から比べまして、令和4年で1,488 ということで実績が量の見込みも含めて伸びているというところなんです。1,488 というのが、令和4年のところの実績値、こちら登録児童数を入れさせていただいております。学童を利用されるご希望のある方が登録された人数ということなんです。

やはり昨今、女性の就労率が上がったりですとか、保育園も大分整備させていただいて、保育所の待機児童はどうか4月1日時点でいないところではございますが、学童の方も保育園を利用されていたお母様たちが、学校に子どもさんが行かれた後に、やはり学童保育所を利用する方が増えているという傾向はございます。

下の1,367 というのが、利用定員ということで、学童保育のそもそも整備させていただいて、どうしても待機児童を出さないようにということで、皆さん、久喜市の方では受入れさせていただいてるところな

んですけれども、やはり生活面積が狭くなるということは環境的にもよろしくないですので、そういったところは、支援体を増やすなど、学校の空き教室を新たに学童保育室として整備させていただいたりというような対応をとらせていただきながら、そういった需要に対応していくということを今後も考えて参りたいと考えているところでございます。

また、これは、時点が計画値と実績値で、計画の方は4月1日時点の数字それから実績値は3月末時点の数字ということで、やはり保育所同様に、入所児童が多く、実績ということでカウントされているというところでちょっと開きが出ているところでございます。

事務局（尾崎部長）

すみません。補足をよろしいでしょうか。

議長（吉倉会長）

どうぞ。

事務局

（尾崎部長）

1,488という要因は、住宅の開発等がございます。利用児童につきましても、コロナが少し落ち着いてきているという状況の中で利用者が増えてきたという背景があります。今後は、局地的に住宅開発或いはマンションの建設等がございますので、今後も伸びていくだろうというような考えがございます。

議長（吉倉会長）

はい、ありがとうございます。ちょうど私も孫が学童に行ってるもので、入れたんですけど。学童の壁って前は保育園に入所の壁がありましたけど、今、学童の壁ってニュースでも言ってますけど、そのために、仕事を諦めざるをえないとか、一時また仕事休まなくちゃいけないとかっていう、女性がね、またそういうのがあるので、やっぱり働きやすいように、こういった見込みでやっていただければ非常に市民の方もありがたいのかなと思います。よろしくお願いします。

事務局

（尾崎部長）

はい。今の学童の壁というところがあるかと思いますが、先日、東京の方とお話したときに、やはり東京の方は小学校1年生までしか入れないという話を聞いて、本市としては、すべての働いてる方の子育てを応援するために学童保育現在待機児童ゼロになっています。

登録児童数が令和4年度と言いますと1,488人というふうになっておりまして、昨今の内容からすると、足りないのではと思われるかもしれませんが。実際の利用人数については大体7割から8割が利用されているということでございます。

また、部屋が狭いといった時には、その都度整備をして、保育室を増やすとか、そういった対応をしておりますので、今後についてもその対応をしていきたいなと考えております。

議長（吉倉会長）

はい。詳しいご説明をありがとうございました。

この1,488の裏付けが登録の児童数ということでよくわかりました。そうするとその下の7割から8割が利用しているよということの1,367もよくわかりました。そして、確かに住宅地が開発されていたりマンションが建ったりすると、私の近所でも次々と家が建っていきまして、利用されるお子さんの家庭が増えるのかなど。喜ばしいことではあります、受け入れる方としてはその体制を整えないとやっぱりなかなか難しいものが出てくると思います。

今、部長さんの方で、1年生だけ学童に入るんじゃないで、すべて入りたいという方を受け入れるんだというような姿勢で、今後も順次こう見ていながら、推移を見ながら、数というのは本当に生き物ですので、ぜひ見ていただいて、利用する子どもたちが、利用の条件が、なるべく子どもに沿ったものであるように、数値を見ていただければありがたいと思います。

よろしいでしょうか、山本委員さん。他にございますか。

では、奈良さん。

奈良委員

先ほどの高橋委員さんの7ページの子育て短期支援のショートステイという事業、その他にもあるんですが、私は子育て支援の関係の仕事とかボランティアをしているので、そういったものは自分の中でいつも気にして見ているんですが、中にはこのショートステイを知らない人もいるんじゃないかな、多く。それなので、コロナ禍の中でのゼロというよりも、広報をどのようにしているかというのがひとつちょっと疑問になりました。

あともうひとつは、ちょっと離れるんですが29ページの離乳食の進め方教室、これはもう完了というお話でしたが、その上に129のところに、乳幼児健診の4か月とか10か月とかありますが、その中でも何かそういった離乳食のことについてお話しされているのかなということ、ちょっとお聞きしたいのと、栗橋でちょっと私、4か月健診の時にブックスタートのボランティアもさせていただいてるんですが、その中では、担当の方が、離乳食のほかに、スマホとかの子どもに与える影響とか、お乳を飲ませながらスマホやってるお母さん、笑いを交えながら、ちょっとお話ししてくれるんですが、そういったことも意図して、129ページ、9のところで行われているか継続でやるか、ちょっとお聞きしたいと思いました。お願いします。

議長（吉倉会長）

では、ひとつ目は、7ページの子育て短期支援ショートステイ等の広報について、どのように工夫をなされているのかという点が1点と、それから、29ページの129で、131の離乳食のすすめ方について、4か月児健診における離乳食の紹介とか説明ということが、4か月児健診の中で、他の例えばスマホの利用であるとかそういう多岐にわたった指導をしていると思われるが、そのあたりの子育てについての支援はどうかということでもよろしいですか。いかがでしょうか。

事務局

最初に、子育て短期ショートステイ事業についてでございます。

（梅原課長補佐）

こちらの広報につきましては母子手帳を配布する時にお渡ししている一式、子育て関連の事業のパンフレットとかの中に子育てガイドブックがございます。そちらの方に記載をさせていただいております。

あとはホームページだとか、こういった時に何か使える事業はないかということで、随時問い合わせの際、対応しているところでございます。

昨年度ですと、えんむすびにも問い合わせがありましたし、市の窓口も問い合わせがあったんですが、このショートステイを使う際には、利用前に健康診断をやらなくちゃいけないだとか、施設に入るまで、割と手続きがたくさんあります。事業の紹介はするんですが、その中で、やはり急に対応して欲しいというような利用者が多いことから、なかなか利用には結びついてない状況でございます。しかしながら、実際問い合わせもありますので、引き続き、ホームページだとか、えんむすびを活用しながら、ショートステイの広報についても努めていきたいと思っておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局

（小森副部長）

離乳食の進め方の教室と健診のところで、私、過去に保健センターにありましたので、お答えさせていただきます。

まず4か月児健診の中で、栄養士がおりますので、その中で、集団で離乳食の進め方ということで、講話をし、あとは形状を実際見ていただいて、そこで対応させていただいてます。

また、健診の中では、保健師もしくは助産師、栄養士がおりますので、その中で、健診の先生のお話の間、待っていただいている間に、個別で対応させていただいております。

議長（吉倉会長）

はい。ありがとうございます。

ひとつは、ショートステイ事業について、お子さんが生まれた時に母子手帳と一緒に久喜市ではこんなふうの子育て支援してますよというガイドブックを、その中にはきちっと明確に位置付けられていると。そ

の他にも問い合わせやその他がある。ホームページ等でも紹介はするけれども、個別な問い合わせがあるようでございます。

ただ、今のところその手続きが必要であるということも、急にお母さんとしては、利用したいなと思っても、でもそこにハードルがあるということも、現実にはあるようでございます。でもやっぱりこういうことが利用できるんだっていう広報は必要だと思いますし、今後も、えんむすびさん等も活用しながら、子育てしてらっしゃる保護者の方には、広報していくというご回答でした。

それから 129 ページの方はですね、健診の中で、4 か月健診の中で栄養士さんの方から具体的には、離乳食のものを形をこう見ていくと、具体的なものがあるとやっぱりお母さんとして安心だと思うんですけども、話をしていく。それから特に健診の中では先生に、ドクターの方でいろいろ健診をいろんな形でやると思うんですけど、その合間合間で、保健師さんや助産師さんや栄養士さん、その方々が、そのお子さんに合った相談等を具体的に聞いて、それはこちらはどうですかというようなご案内や、示唆をするということに、現状としてはなっているということでもございましたけども、それでよろしいですか。

奈良委員

ということは、131 は完了したけれど、それらのことは 129 で引き続きやっていっているということでもいいですか。

事務局（小森副部長）

はい、おっしゃるとおりです。

奈良委員

ありがとうございました。

議長（吉倉会長）

引き続き、内容につきましては、子育てについて、離乳食のことをもう切ってしまうということではなくて、統合してやっていくということでもございました。他にいかがでしょうか。

（質疑等なし）

それでは大分ご意見も詰まってきたようでございますので、次の議題の、まだもうひとつございますので、(2) その他ですね。こちらに移らせていただきたいと思いますと思っております。

それでは (2) の方のご説明よろしくお願いたします。

事務局

（資料 2 に基づき説明）

（染谷課長）

・ 概要

- (関口学務課長) ・公立幼稚園について
- (堀口保育課長) ・公立保育園・放課後児童クラブについて
- (梅原課長補佐) ・子育て関連施設について

議長 (吉倉会長) はい。ありがとうございました。

今、3つの課から、公立幼稚園とそれから公立保育園と、それから子育て支援の施設についての新旧、今までこういうふうに旧では考えていたのだけれども、それが新しくこのように変化しましたというご説明がたくさんありました。これはもちろん各課が考えたものですが、久喜市公共施設個別施設計画の会議、それから適正な配置と財政規模に応じた対策費用ということで掲げられ、協議されてきたものであると承知をしております。

この中で、私たちに関わるものが抜粋されているのですが、ここで何かご質問があれば受けたいと思いますが、今ここで見たものですから、なかなか難しいと思いますけれども、もしありましたらいかがでしょうか。

お話がね、ちょっと新しいので、難しいんですけども、幼稚園等もなくなっちゃうのかなと思ったら、方向性について検討というようなお話がありましたので、そうなのか、やっぱりいろいろ皆さんのご意見が入ると、いろいろ変わってくるんだなというふうなこともありまして、新しい本庁舎の方にまた統合されるというようなお話もありましたし、いろいろやっぱり変わってるんだなということがございます。資料が膨大ですのでね、すぐにご意見とかございませんでしょうか。

もしなければ、またこれをよく見ていただいて、この点はどうなのかというようなことがありましたら、またご意見をお寄せいただくということでもよろしいですかね。

事務局 (尾崎部長) 委員長、少しよろしいでしょうか。

議長 (吉倉会長) では、部長さん。

事務局 (尾崎部長) 久喜市の公共施設個別検討委員会で、現在、市内の公共施設をどのようにしていこうか、その方向性について検討されています。その会議が終わった後に、市民の皆さまからご意見を伺っておりますので、そこでご意見をいただくというのがよろしいのかなと思っています。市役所のホームページに、公共施設個別施設計画と入力していただくと、リンクに飛びますので、そこを見ていただいた方が、よろしいかと思います。

以上です。

議長（吉倉会長）

はい。ありがとうございました。

確かに、会議が違いますのでね。久喜市公共施設個別施設計画というのが、ホームページ等に記載され、そこから飛んで見られると。そこで協議会なり審議会なりの議事録も見られると。だから経過等も、よくわかるので、もしこのことがあって、もっとということであればそちらに飛んでいくことも可能だという部長さんのお話がありました。

大きな会議だと思いますのでね、確かにその方がじっくりわかるかなというようなことも思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

（意見等なし）

それでは事務局さん、もうひとつどうぞお願いいたします。

事務局

（資料3に基づき説明）

（佐藤主幹）

議長（吉倉会長）

ありがとうございました。今、こども基本法の概要と、令和6年度に、本市としては、基本方針を決定していくということでした。しかし子ども大綱は令和5年の末に出るということですから、そこから導かれたものに沿って、またこの計画を、こども計画の基本方針を立てていかなければならないという、大変こう詰まった濃厚な時間がこの後待ってるんだなっていうことを今、説明を聞いて思ったんですけども。国がもうちょっと早めに出すというような当初の予定だったと思われませんが、なかなかやっぱり子育てに対しては、すぐにはこういうもの、理想はあるにしてもですね、計画とか、詳細なことについて難しいことなんだろうと思います。国が遅れているので、こちらとしても着実にやるべきものはやりながらも、今後、かなりタイトな時間の中でやっていくことが想定をされますが、順次ですね、今の状況を事務局さんの方からお聞きしながら、委員の皆さまにはこれからこの計画等に対して答申もしていくことも必要となって参りますので、ぜひそのあたりですね、造詣の深い皆さままでございますので、ご準備をいただきつつも、動向を見ながらですね、進めて前へ参ることができればというふうに考えております。

今のご説明で何かご質問がありましたらお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

(質疑等なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして本日予定していた議事が終了ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

これで議長の職を解かせていただきたいと存じます。ご協力どうもありがとうございました。

司会 (染谷課長)

会長、ありがとうございました。

以上で、本日予定していた議事の方はすべて終了となりました。

閉会にあたりまして嶺副会長にご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくをお願いします。

嶺副会長

はい。嶺でございます。

本日は、皆さまお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。

子育てということで、今、私の職場の職員のことをちょっと振り返ってみたところなんです。教員ももちろんベテランの教員もいれば、若手もおりまして、本校は子育て真っただ中の教員が多々おります。お子さんが2歳になる前に職場復帰しているので、保育園のお迎えということで、育児休暇を毎日1時間ずつ取って早く帰る職員もいれば、当然義務教育終了までは、子育てと休暇というのが取れまして、日数は決められているんですけども、お子さんの保育園・幼稚園や小学校の各種行事関係に、ぜひ保護者として参観するということがお休みをとっていくものもおります。

また、突然自分のお子さんが熱を出してお迎えに来てくださいと言われて、当然学校もそれをお願いするところがありますので、本校の職員も親として、自分の子ども迎えに行きその後、もちろん戻ってくるわけにいかないの、そのあとは周りの教職員で、とにかく今いる子どもたちの学びを止めないように、それから学校にお子さんを預けている保護者の皆さまの信頼を損なわないようにということで、いるメンバーで一生懸命やりながら子育てをしている職員をサポートしているつもり

でございます。

職場の職員の協力もそうなんですけれども、本当に学校の場合は保護者の皆さまのご理解ご協力をいただいて、我々も仕事をさせていただいているなというのを今日改めて感じたところです。

それからちょっと話変わりますが、昨日、久喜市は提燈まつりというのが行われまして18日最後また盛り上がる場所なんですけど、私、以前そのお祭りが盛んな近くの小学校で勤務していたことがありまして、総合的な学習の時間でこの提燈まつりを題材にして、ここに関わる人・もの・ことから、いろいろなことを学ぶという学習を行っておりました。それもありません、その時にお世話になった方たちまだやってるかな、山車引いてるかな、テントの下にいるかなと思いつつ、昨日ちょっと仕事終わりに覗いてみたところです。お元気で皆さんやっていたところなんですけど、その山車を引いている人たちの年齢層を見てみると、当然大ベテランの方、それから中堅どころの方、それから中高生だろうなという人。さらにこの子たち小学生だろうなという子たちが、みんな同じ祭典保存会の法被、名前がいろいろあるんですけど、その名前が入った法被を着て、地域のために、お祭りを盛り上げるために、その誇りというかそれを背負ってですね、山車を引いてる姿を見て、地域の人たちにも子どもたちも支えられて育てられているんだなあということ、改めて感じたところです。

さらに余談なんですけれども、今日始まる前に、あそこにいる方なんですけど、実は私が最初に教員となった学校で隣のクラスにいた子なんです、小学生だったんです、当たり前なんですけど。4年、5年、6年と担任した中の一緒のクラスにはならなかったんですけど、そこで見た子だったんですが、当たり前なんですけど、立派になったなあ、大きくなったなあという。ちょうどその時6年を担任したので卒業アルバムもあるものから、家に帰ってからじっくりと確認したいなと。

やっぱり仕事を続けていて、子育てとかいろいろ皆さんもあるとは思いますが、その中でこうやって立派な教え子の姿見られるのって嬉しいなというふうに思いつつ、今の若い世代の教員にもそういうふうに思ってもらいながら仕事を楽しんでもらいたいな、そしてもちろん子育てもね、しっかりやっていって欲しいなというふうに思っているところです。

今日は本当にありがとうございました。以上でございます。

司会（染谷課長） ありがとうございました。
委員の皆さまには、公私ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。
以上をもちまして、令和5年度第1回久喜市児童福祉審議会を閉会とさせていただきます。
本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年8月7日

内田 百里子

原 浩一

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。